

平成 28 年 6 月

各位

大和証券投資信託委託株式会社

**「中期国債ファンド」
繰上償還決定のお知らせ**

「中期国債ファンド」につきまして、繰上償還に関する異議申立期間（平成28年3月31日～平成28年5月9日）が終了しましたが、異議を申立てた受益者の方の受益権の合計口数は、公告開始日（平成28年3月31日）現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでした。

この結果、予定どおり、平成28年6月30日に繰上償還を実施しますので、お知らせいたします。

以上